平成２１年（フ）第５２７号
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3467番地４
債務者　岡野　将孝
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　法子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１９０号
秋田市外旭川字野村46番地１　アルトピアノ101号
債務者　丸山　僚子
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虻川　高範
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７４号
秋田市下浜羽川字二十町75番地３
債務者　大友　三郎
1　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　堯
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４０１号
奈良県北葛城郡王寺町畠田８丁目1587番地の３－D102号
債務者　松尾　浩一
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月14日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１０５０号
東京都多摩市和田３丁目４番地３―503
債務者　木村　京司
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤﨑　生夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第４８７号
青森市安方２丁目12番14―1001号
債務者　下川原晶夫
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月19日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７４４号
熊本県合志市幾久富上沖野1647―64、住民票上の住所熊本県阿蘇市三久保448番地29
債務者　穴見　雄三
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第７６１号
熊本県阿蘇市内牧988番地８
債務者　穴見　竜三
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２３６号
茨城県筑西市小川1391番地357
債務者　成川　光彦
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第２３７号
新潟県新潟市西区小針１丁目44番４号
債務者　高橋　幸栄
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４８３号
新潟県新潟市南区平潟新田339番地
債務者　須田　武
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成21年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４０８号
奈良県大和高田市大字根成柿380番地の１C113号室
債務者　野島　一紀
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠中　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１３３５号
仙台市泉区南光台東１丁目17番17号
債務者　長岡せい子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１８８号
熊本市花園５丁目10番５号
債務者　宮原　智範
1　決定年月日時　平成21年９月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５１９号
和歌山市川辺40番地の10
債務者　橋本　匡子
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係